

## 〔報告書〕

件名	令和5年度愛媛県ひきこもり支援関係機関連絡協議会
日時	令和6年2月1日(木) 15:00~16:30
方法	オンライン開催 (Zoom ミーティング)
出席者	13機関13名、構成員以外30名
事務局	6名(別紙出席者名簿のとおり)
協議内容	<p><b>議事1「国の動向と県・市町の取組み」</b></p> <p><b>(1) ひきこもり支援推進事業における国の動向</b>  報告：愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課  使用資料：資料1(厚生労働省の公表資料)</p> <p><b>1 ひきこもり支援のロードマップについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国のひきこもり支援の体制としては、これまで、都道府県ごとに「ひきこもり地域支援センター」の設置をすすめていたところである。さらに令和元年に市町村におけるひきこもり相談窓口の明確化と周知を行うように国から事務連絡がなされ、本県においても令和3年度末に20市町すべてで相談窓口の明確化と周知が図られた。</li> <li>・令和4年度からは、より住民に身近なところで相談ができて支援が受けられる環境づくりを目指し、国は「ひきこもり地域支援センター」の設置主体を市町村までに拡充している。また国は、市町村に対して、「ひきこもりサポート事業」、「ひきこもり支援ステーション事業」、そして「ひきこもり地域支援センター」といった段階的な事業の充実を目指すように示されている。現時点では、県内でこの事業を実施している市町はない。</li> </ul> <p><b>2 ひきこもり支援に関わる支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、支援現場や関係者の指針とされているものとして平成22年にまとめられた「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」がある。これは主に精神保健・医療・福祉・教育等の専門機関向けの内容となっている。近年、中高年層のひきこもり支援や8050世帯などの複雑化・複合化した課題を抱える世帯の顕在化や、NPO法人等多様な支援主体の参画など、ひきこもり支援をとりまく社会状況の変化を踏まえ、厚生労働省においては、令和5年度にひきこもり支援にかかる支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業を実施している。</li> </ul> <p><b>(2) ひきこもり支援推進事業における県の取組み</b>  報告：愛媛県心と体の健康センター ひきこもり相談室  使用資料：資料2  参考資料1「ひきこもり相談に関するご相談」</p> <p><b>1 ひきこもり相談室の事業開始からの取組み状況について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績は資料のとおり。</li> <li>・国の動向としては、ひきこもり支援において、都道府県が後方支援を行い、全ての基礎自治体において相談支援体制を構築することが目指されている。本県においても、令和3年度末にすべての市町にひきこもり相談窓口が明確化されたため、より身近な地域の相談窓口で対応できる支援体制を構築することが求められている。このことに伴い、ひきこもり相談室では、これまで行ってきた相談支援を継続しつつ、より身近な地域の窓口で支援体制を整えられるよう、普及啓発活動を行いながら、担当者会の開催、技術援助等、後方支援を強化している段階である。</li> </ul> <p><b>①普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口を周知するため、昨年度より当センターのホームページに市町窓口担当課のリンクや県内窓口一覧チラシを掲載している。(参考資料1)支援が必要な対象者が窓口につながるためには、リンク切れでないかを定期的を確認したり、窓口専用のページをつくるなどし、窓口にアクセスしやすい工夫が必要である。</li> <li>・昨年度作成したチラシやリーフレットの普及啓発グッズを研修や就職氷河期イベントなどでも配布した。</li> <li>・関係機関においても、アクセスしやすい工夫を行うなど周知にご協力いただきたい。</li> </ul>

協議内容	<p>②担当者会</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・担当者会では、これまで保健所と心と体の健康センターの担当者と情報共有等行ってきたが、昨年度より、市町の担当者を招き、今後の支援に活かしていただけるよう取り組み状況の共有や意見交換を行う場を設けている。</li></ul> <p>③技術援助</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・後方支援では、これまで保健所単位の研修会の依頼を受け、積極的に参加してきたが、社会福祉協議会や、市の介護保険課、保健センターなど、市町においても「ひきこもりの基礎を学びたい」と言うニーズが高まっており、今年度は市町・団体単位での研修会にも積極的に参加するなど、市町や団体等への後方支援にも力を入れている状況である。</li></ul> <p><b>2 令和4年度の「ひきこもり相談室」の相談状況について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・内容は資料のとおり</li></ul> <p><b>(3) ひきこもり支援推進事業における市町の取り組み</b></p> <p>報告：宇和島市福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年度から、重層的支援体制整備事業を実施。多機関協働多職種連携で実施しているところ。令和4年度は、アウトリーチ事業に重きを置き支援を実施。国の採択を受け、孤独孤立対策官民連携プラットフォームを設置し、より一層孤独孤立の状態にいる方々の居場所づくりに力を入れている。保健福祉部内の関係課とNPO法人との連携では、「食」を通じた支援を実施。高齢者や一人世帯など社会から疎外されている方の情報を地域から市に寄せていただき、「食」を届けることで顔が見える関係づくりを築けるようにしている。社会と希薄な方が、悩み事などあればここに行けば聞いてくれるという何らかの効果が出ていると思っている。</li><li>・来年度は「住まい支援」も取り組む予定。食と住まいを一体的に実施。日々の生活で困っている方や相談に繋がらない人など、身近なところから行っていく。居住支援については、令和6年度より社会福祉法人が居住支援法人を立ち上げる予定となっており、法人と連携を取りながら計画を立て、次年度に向けて考えている。</li></ul>
------	--